

14. 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成

1.事業概要	・睡眠時無呼吸症候群（SAS）とは、睡眠中に舌が喉の奥に沈下し、気道が塞がれることにより大きないびきをかき、睡眠中に呼吸が止まったり、止まりかけたりする状態が断続的に繰り返されることで、さまざまな合併症を引き起こす可能性がある病気です。SASの早期発見と治療を促し、健康障害等を起因とする交通事故の防止を目的に、SASスクリーニング検査を受診する際にその費用の一部を助成します。
2.助成要件	・以下の条件をすべて満たしていることが必要となります。 ①静岡県トラック協会の会員で、かつ、直近四半期までの会費を完納していること。 ②申請時において、加入後2カ月以上経過していること。 ③社会保険等への加入が適正になされていること（保険料を納付していること）。
3.対象期間	・令和4年4月1日から令和5年2月15日に実施（検査）したもの。
4.受付期間	・令和4年4月1日から 令和5年2月15日まで ※ただし、予算到達次第受付終了します。
5.対象検査	・SASスクリーニング検査 ①県内認可営業所に雇用されている運転者に限ります。 ②以下の検査医療機関での受診が対象となります（申込後に検査機器が送付されるため、自宅または仮眠施設等で検査・測定が可能です）。 (1) NPO法人睡眠健康研究所 東京都世田谷区羽根木 1-25-16 (TEL) 03-5355-9941 (FAX) 03-5355-9956 (2) NPO法人 ヘルスケアネットワーク 大阪府大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 3階 (TEL) 06-6965-3666 (FAX) 06-6965-5261 (3) (一財) 運輸・交通SAS対策支援センター 東京都新宿区四谷 3-2-5 全日本トラック総合会館 2階 (TEL) 03-3359-9010 (FAX) 03-3356-5454
6.予算総額	・423万円（全ト協予算を含む）
7.助成金額	・1名当り2,500円 ※1事業所当たりの上限は、県内認可営業所に配置する事業用トラック（エンジン付き）の数（最大200名）とします。
8.申請方法	・「トラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査助成金交付申請書」に以下の書類を添付し、静岡県トラック協会業務部あて提出してください。 ①領収書の写し ②検査者名簿（検査明細書）の写し ③保険料納入告知額・領収済額通知書の写し ※厚生労働省年金局が発行した直近のもの。 ④振込先通帳の写し ※金融機関（支店）名・預金種別・口座名義・口座番号を確認できるもの ※助成金交付申請書提出後、速やかに全日本トラック協会のホームページの「検査実施結果等報告・アンケート」にご回答をお願いいたします。 https://jta.or.jp/member/shien/sas_jyosei2021.html

